

平成18年第8回教育委員会記録

平成18年6月14日（金）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成18年6月14日（金）午後2時00分～午後3時02分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 職務代理者 宮坂 公夫
委員 大藏 雄之助 委員 安本 ゆみ
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 佐藤 博継 学校適正配置長 小澄 龍太郎
庶務課長 松岡 敬明 学校適正配置課長 吉田 順之

杉並区立師範館長 田中 哲 学校運営課長 井口 順司

学務課長 渡辺 幸一 指導室長 種村 明頼

社会教育課長 赤井 則夫 科学館長 渡邊 昇

済美教育センター所長 根本 信司 済美教育センター副所長 植田 敏郎

中央図書館長 原 隆寿 中央図書館長 齋木 雅之

事務局職員 庶務係長 小今井 七洋 法規担当係長 石井 康宏
担当書記 佐藤 守

傍聴者数 7 名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 今年度の「特別支援教育」の重点的取組みについて
- (2) 平成18年度杉並区立小学校・中学校教育課程の分析について
- (3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧

- (4) 「平成17年度児童・生徒の学力向上を図るための調査（東京都教育委員会）」
の結果について
- (5) 子ども読書活動推進計画の改定方針等について

目 次

会議録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

報告事項

(1) 今年度の「特別支援教育」の重点的取組みについて・・・・・・・・ 4

(2) 平成18年度杉並区立小学校・中学校教育課程の分析について・・・・ 6

(3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧・・・・・・・・・・ 14

(4) 「平成17年度児童・生徒の学力向上を図るための調査（東京都
教育委員会）」の結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

(5) 子ども読書活動推進計画の改定方針等について・・・・・・・・・・ 16

委員長 定刻となりましたので、第8回教育委員会定例会を開催させていただきます。

どうもお忙しいところをありがとうございます。よろしくお願いいたします。

本日の議事録の署名委員は、大蔵委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内いたしましたとおり、報告が5件となっております。

では早速でございますが、日程第1の報告事項の聴取に入らせていただきまして、初めに、「今年度の『特別支援教育』の重点的取り組みについて」のご説明を、学務課長からお願いいたします。

学務課長 では、「今年度の『特別支援教育』の重点的取り組みについて」、ご報告を申し上げます。

いよいよ平成19年度が目前に迫りまして、これまで準備を進めてきましたけれども、18年度につきましても、こちらに記載の事項を特に重点的に取り組むということでございます。

まず1点目でございます。校内体制の整備でございます。校内体制の整備につきましても、これまでモデル校を設置いたしまして、17年度35校で進めてまいりました。校内委員会につきましては、特別な支援を必要とするお子様に対して、特定の教員だけでなく、学校全体が組織的に関わって支援する、そういった仕組みでございますけれども、校内委員会を今年度は全校で設置するというところでございます。またあわせまして、特別支援教育コーディネーターでございます。こちらにつきましては、校内委員会の中での中核的な役割を担っていただく、そういう職でございます。具体的には、外部の関係機関との連絡調整、あるいは学級担任の支援、また保護者との相談窓口、そういった役割がございまして、校長が指名するという職でございます。そういったことにつきまして、今年度は全校で取り組むというものでございます。それが1点目です。

2点目でございます。就学支援モデル事業の実施でございます。こちら、昨年度から東京都のモデル事業、「特別支援プロジェクト（就学支援）推進モデル事業」の指定を受けまして、昨年度から取り組んできたものでございます。今年度につきましても、2カ年事業でございますので、昨年を引き続き、幼児期から学齢期への支援体制を整備するというところでございます。その中で特に今年度につきましては、昨年試行いたしました就学支援ファイル・シート、愛称で「すばる」というものですが、そちら今年度につきましても、本格的に使っていきたくと、このように考えてございます。

就学支援ファイル「すばる」の具体的な中身、イメージでございますけれども、まず基本となりますのが、〇の上の方、就学支援ファイル「すばるⅠ」でございます。こちらが、今までのいわゆる就学相談に当たっての基本的なファイルという、一見そういう書類のイメージでございます。中身といたしましては、就学相談を受けるときに活用するものでございまして、保護者の方

に就学先の希望、あるいはお子様の状況等について、ご相談のときに記入いただきまして、資料としていくというものでございます。さらに、相談後、就学委員会での資料としての活用、あるいは就学先学校での指導活用、そういったものにも繋げていくものでございます。

2番目の就学支援シート「すばるⅡ」でございます。こちらのシートと申しますのは、全体のファイルの中の1つの要素、パーツといったイメージでございますけれども、こちらにつきましては、お子様の日ごろの様子につきまして、ご相談のときだけではなく、日ごろのお子様に関わっていらっしゃる保護者の方、あるいは幼稚園、保育園、療育機関等、それぞれ記入していただくというイメージでございます。これにつきましては、そういったシートを作りまして、保護者の方が就学先の学校に提出をしていただくというものでございます。就学先の学校につきましては、こういった資料を今後のお子様の個別指導計画を作っていくときの重要な一つの資料にさせていただくということでございます。「すばるⅠ、Ⅱ」、こういったものを使いまして、保護者の方、あるいは就学前機関、就学先学校、こういった関係機関の連携をより密にし、情報をしっかり共有化してお子様の教育に繋げていきたいと、そういったイメージでございます。今年度につきましては、これをさらに使って行って、また必要な手直し等々を行っていきたく思っております。

3番目でございますが、情緒障害学級の増設でございます。こちら、現在既に小学校3校、杉並第七小、富士見丘小、八成小、中学校は中瀬中に情緒障害学級を設置してございます。今年度につきましては、中学校の2校目の増設を予定してございます。具体的には、現在東田中とご相談といたしますか、打ち合わせをさせていただいております、基本的に内諾といたしますか、ご了解を内々にいただいている、そういった状況でございます。今後、具体的な設置内容、どの教室を使うとか、そういったことにつきましては、学校側と十分ご相談をしていきたい、そのように考えてございます。開設は19年4月を予定してございます。

以上、大きくこの3点が今年度の重点的取り組みということでございます。私からは以上でございます。

委員長 わかりました。では、ただいまの説明に、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宮坂委員 この就学支援シート、「すばるⅡ」の方ですか、これは就学前の機関、幼稚園、保育園が記入するものは、一応保護者に渡して、保護者から学校に出すという形で、直接その機関から学校に行くということはないんですか。

学務課長 具体的な使い方につきましては、またそれも含めて今年度検討するんですけども、一つの紙の中に、保護者の方、あるいはそれぞれの機関が書く欄を一つに、一覧性を持って設け

である、そういったイメージでございます。最終的には、保護者の方から直接学校の方にお渡し
いただくというものでございます。

宮坂委員 別のものも、幼稚園、保育園など各機関から、直接学校に行くのもあることはあるん
ですよ。

学務課長 現状ではそういったこともありますけれども、今後はそういったものも含めて、関係
機関が連携をとっていき、情報をきちんと共有していく、そういった意味合いもございまして、
今回できる限り一つのものにまとめていこうということでございます。

宮坂委員 わかりました。

安本委員 特別支援教育コーディネーターというのがあるようなんですけれども、これは大体1
校お一人ぐらいですか。

学務課長 各校につき、基本的には1名ということで、職として想定してございます。

安本委員 これは校長先生がご指名になるようですねけれども、どういう方を大体想定していらっ
しゃいますか。

学務課長 一番想定できますのは、やはり養護教諭かなと、あと身障学級の先生、また、一般の
教諭の場合も考えられるかと思っております。

安本委員 わかりました。ありがとうございます。基本的には先生ということなんですね。

学務課長 基本的には教諭、先生ということで考えてございます。

委員長 特別支援教育の体制の整備という1番目のところで、今年度は全校で実施する、それで、
その前の年度の校数を書いてあるわけですが、その理由というのはどういうことですか。

学務課長 当然、19年度の本格実施に向けましては、全校でこういった仕組みが整っていること
が前提でございますので、それに向けて順次進めてきたという考え方でございます。

委員長 できるならば、今年度から全校で実施すると、そういう意味ですよ。

学務課長 そのとおりでございます。

委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声)

委員長 では、意見聴取したことにいたします。

次に進ませていただきます。

暑いようでしたら、上着の着脱ご自由にしてくださいと思います。

指導室関係で、「平成18年度杉並区立小学校・中学校教育課程の分析について」、そのご説明
を指導室長からお願いいたします。

指導室長 平成18年度杉並区立小学校・中学校教育課程の分析の概要をご報告いたします。

初めに、小学校の方からご説明いたします。

一番上の概要を見ていただければというふうに思います。1、2、3というようにありまして、その1、2、3が考察の結果なのですが、その下の○がついているものが、考察をするに当たって、次ページ以降に資料を載せさせていただいています。そこから読み取ったということで、順番にご説明申し上げたいというふうに思います。

概要の1の、「豊かな人間性の育成のために、『思いやりの心』を重視する学校が多い」ということをございます。これは、資料1ページの1の「教育目標の設定に当たり、特に重視した内容」のところの、上から2つ目の「思いやりの心」の数値が高いという結果が出ております。資料1ページの2の「『学校の目標を達成するための基本方針』を作成するに当たり、特に重視した内容」のところの、(1)の「『人権尊重の精神』と『社会貢献の精神』の育成について」のところの、中ほどのちょっと下にございます「思いやりの心の育成」のところの部分の数値も高いということから、思いやりの心を重視する学校が多いというふうに載せさせていただきました。

続きまして、概要の2のところをございます。「いずれの学校においても少人数指導やチームティーチングなどの個に応じた指導による基礎的、基本的な学力の定着が重視されている」というところをございます。資料の1ページにあります1の「教育目標を達成するに当たり、特に重視した内容」の下から3つ目の「学力の向上」の項目の数値が、昨年度と同様高いという結果が出ております。

さらに、3ページ目をご覧ください。3ページの「『指導の重点』の内容として最も重視している内容」の、上から2つ目にございます「基礎・基本の定着を図る指導」の項目及び上から6つ目の「個別指導やグループ別指導、習熟の程度に応じた指導やチームティーチングなど個に応じた指導」の項目の数値が高いということからも、教科指導を行う上で学力の向上については、課題意識を持って取り組んでいる学校が多いということがいえます。

11ページをご覧ください。「個に応じた指導の実施状況」が、11ページから13ページまでお示しさせていただいていますが、11ページの(1)から(3)の項目でわかることは、多くの学校が学級の枠を越えた学習集団を編成して、少人数指導を行っているということ、(2)の中にもあります理解や習熟の程度に応じた指導、つまり習熟度別指導を実施していること、(3)にもございます補充的な学習も発展的な学習も、両方実施している学校が多いということから、多くの学校が個に応じた指導を重視しているということがいえるというふうに思います。

続きまして、概要の3をございます。「教育ビジョン推進計画に示された内容の具現化が推進されている」ということをございます。

その1つ目の視点として、「学力・体力の向上」についてです。資料の1ページにあります

「教育目標の設定に当たり、特に重視した内容」の、中ほどの少し下にあります「体力の向上」は、昨年度よりも数値が高くなっているということで、大きな課題として捉えているということがいえます。また、2ページの(3)「『生涯学習』と『文化・スポーツ』の振興について」のところでございますが、その「体力の向上や健康の保持・増進」の項目の数値も、昨年度と同様高いということで、体力の向上を生涯学習等の振興という視点からも捉えているということが伺えます。5ページをご覧ください。5ページにあります「『特色ある教育活動』の内容として特に重視したこと」の、上から3つ目の「体力・健康」の項目も昨年度より数値が高くなっております。これが1つ目でございます。

続きまして、「読書活動の推進について」でございます。資料の5ページをご覧ください。

「『特色ある教育活動』の内容として特に重視したこと」の上から7つ目の「読書活動」の項目がございますが、これは昨年度と同様数値が高く、また、ちょっと飛びますが10ページ、ここに「読書活動」のことを示してございますが、国語の授業以外で読書活動を実施予定がある学校も、かなり数値が高いという結果が出ております。これは、実施時間帯は、始業前に実施する学校がほとんどでございました。

具現化の視点の3つ目でございます。「食育の推進」についてでございます。5ページにございます「総合的な学習の時間」の一番上に②「今年度の実践と関連が深いもの」というところの、下から2つ目の項目がございますが、「食文化」というのがございます。この「食文化」の数値も高いという結果が出ており、また、その下の「『特色ある教育活動』の内容として特に重視したこと」のところの、下から5つ目の「食育」の項目についても、昨年度と同様に数値が高いという結果が出ております。

視点の4つ目でございますが、「環境教育の推進」でございます。5ページにございます、「総合的な学習の時間」の②「今年度の実践と関連が深いもの」の上から2つ目でございます「環境」の項目は、昨年度と同様数値が高く、また、「『特色ある教育活動』の内容として特に重視したこと」のところの上から4つ目の「環境教育」は、昨年度より数は減少していますが、これも数値が高いという結果が出てございます。

視点の5つ目でございますが、「開かれた学校づくり、家庭・地域との連携、地域人材の活用」ということでございます。2ページをご覧ください。2ページの(4)「『都民の教育参加』と『学校経営の改革』の推進について」の、「開かれた学校づくり」の項目の数値が高く、また、3ページをご覧ください、3ページの下の方でございます(2)の「道徳」のところでございますが、下から3つ目の「家庭・地域社会と連携した指導」の項目の数値が高いという結果が出ております。また、4ページにございます「総合的な学習の時間」①の「今年度取り組もうと考えて

いること」のところでございますが、上から5つ目、「地域の環境、人材の活用」については、この中で1番数値が高いということでございます。

以上、5つの視点を申し上げましたが、教育ビジョン推進計画に示された内容の具現化が推進されているということが、この教育課程からもいえるかというふうに考えております。

続きまして、中学校教育課程の分析の概要について、ご説明申し上げます。

概要の1のところでございますが、「豊かな人間性の育成のために、『思いやりの心』を重視する学校が多い」ということでございます。資料の1ページ目の「教育目標を設定するに当たり、特に重視した内容」の、上から2つ目の「思いやりの心」と下から5つ目の「豊かな人間性」の数値が、昨年度と同様高いという結果が出てございます。また、1ページのその下の方、2の「『学校の教育目標を達成するための基本方針』を作成するに当たり特に重視した内容」の、(1)の「『人権尊重の精神』と『社会貢献の精神の育成』について」のところでございますが、中ほどの少し下でございます「思いやりの心の育成」という項目がございますが、この中では1番数値が高いという結果が出てございます。以上から、「思いやりの心」を学校は重視しているということがわかります。

続きまして、概要の2についてでございます。「基礎的・基本的な学力の定着を図ることを重視する学校が多く、また、多くの学校が、個別指導やグループ別指導、習熟の程度に応じた指導やチームティーチングなど指導形態を工夫して、個に応じた指導を実施している」ということでございます。これは、1ページ目をご覧ください。1ページ目の「教育目標の設定に当たり、特に重視した内容」の、下から3つ目の「学力の向上」の数が高いということ。3ページ目をご覧ください。3ページ目の「『指導の重点』の内容として特に重視したこと」の各教科のところの、「基礎・基本の定着を図る指導」、「個別指導やグループ別指導、習熟の程度に応じた指導やチームティーチングなど個に応じた指導」、この数値が高いということが出ております。また、15ページをご覧ください。ここに、「個に応じた指導の実施状況」がございますが、(1)から(3)でわかることは、中学校でも多くの学校で学級の枠を越えた学習集団を編成して、少人数指導を行っているということと、約7割の学校が理解や習熟の程度に応じた指導、つまり習熟度別指導を実施している。また、補充的な学習も発展的な学習も、両方実施している学校が約6割あるということが、ここにお示ししてございます。また、16ページから17ページにございます少人数指導の実施状況結果からは、習熟度別指導であれ、課題別指導であれ、実施教科は多いのは数学という結果が出ております。先ほど言い忘れましたが、小学校の方では、この実施教科は算数という結果が出ております。

続きまして、概要の3のところでございます。小学校同様、「教育ビジョン推進計画に示され

た内容の具現化が推進されている」ということをごさいます。

その1つ目の視点として、「学力・体力の向上」についてごさいます。資料の1ページにあります「教育目標の設定に当たり、特に重視した内容」の項目の、真ん中より少し下にごさいます「体力の向上」は、昨年度よりは数は減っていますが、学校としては大きな課題として捉えているということがいえるというふうに思います。また、2ページ目の(3)の「『生涯学習』と『文化・スポーツ』の振興について」の「体力の向上や健康の保持・増進」の項目の数値が、昨年度と同様、高いということから、「体力の向上」が、これも小学校と同様、生涯学習等の振興という視点からも学校は捉えているということがいえるというふうに思います。

続きまして、キャリア教育のところをごさいます。資料5ページのところをご覧ください。資料5ページの「今年度の実践と関連が深いもの」の下から4つ目の「職場体験」のところ、昨年度と同様数値が高いという結果が出ております。また、同じ資料5ページの「『特色ある教育活動』と関連する内容」の、下から3つ目の項目の「キャリア教育の視点に立った進路指導」という数値も、これはかなり高いということが、ここにお示しをさせていただいています。さらには、6ページ、中ほどにごさいます6の「進路指導の内容として特に重視していること」の、(1)の「進路指導の内容として特に重視していること」の、下から4つ目の項目をごさいます、
「職場体験活動を取り入れた指導」も高い数値をここで示しているということから、進路指導を重視しているということも含めて、職場体験をキャリア教育の視点に立った進路指導として、推進している傾向が表れているということがいえます。

続きまして、「食育の推進」のところをごさいます。直接食育ということについてここでは読みとれない部分がありますが、2ページ目にごさいます「体力の向上や健康の保持・増進」、この数値が高いんですが、この健康の保持・増進の中に食育ということも考えて、各校は取り組んでいるということが、これは校長先生方の聞きとりの中でわかっています。5ページ目にごさいます「総合的な学習の時間」の②「今年度の実践と関連が深いもの」の項目の「食文化」の数値が、昨年度より高いということが出ていまして、やはり「食育の推進」も上げられるということがいえるというふうに思います。

最後に、「読書活動の推進」についてです。5ページ目の「『特色ある教育活動』と関連する内容」の「読書活動」については、昨年度と同様、数値が高いという結果が出ております。また、14ページをご覧ください。読書活動のところをごさいます、これも小学校同様、国語の授業以外で読書活動の実施予定がある学校の数値が高いということで、各学校、読書活動を推進しているということが、ここから読みとれるというふうに思います。

私からの説明は以上でごさいます。よろしくお願いたします。

委員長 わかりました。

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

宮坂委員 参考までに、わかればいいんですけども、小学校の教育課程の10ページ、読書活動というものを実施予定しているのが40校あるというんですね。読書活動の1番上です。予定がないのが4校。予定があるというのは、普通どのぐらいなんですか、授業時間以外の読書活動というのは、朝とかに行うんだらうと思うんですけども、1日に通常どのぐらいの時間数が、平均で結構です、大体のところ。

指導室長 これは、授業時数として計算しない学校がかなり多いということで、始業前に取り組んでいます。ですから、大体、学校によっては10分、15分のところが多いということを知っています。

宮坂委員 わかりました。

委員長 ほかにございますか。

宮坂委員 それからもう一つ。中学校の方で、これも参考でいいんですけども、5ページの下の方に表が載っていて、「キャリア教育」、それから「キャリア教育の視点に立った進路指導」とか、「租税教育」、「その他」というのが、グラフが単線ですけども、例えば、キャリア教育は、今年は特にキャリア教育として独立してやっていないというふうに解釈してよろしいんですね。キャリア教育は、進路指導に基づいてやっているんであるということですね、これは。

指導室長 項目の下から4つ目に「キャリア教育」ということで、これは平成17年度のものでございます。その下の、「キャリア教育の視点にたった進路指導」というのは、今年度のものでございますが、質問の項目がちょっと違ってまして、分けてお示しをさせていただきました。ですから、当然重複する部分があるということをご理解いただければというふうに思います。あと、「租税教育」と「その他」については、今年度から出てきたということでございます。

宮坂委員 「その他」というのは何をやるんですか。

指導室長 今手元に資料がなくてすみません。

宮坂委員 結構です。ここで租税教育というものは、税金の仕組みを教えるというより、精神的に税金というものは大切なもので、こういうふうに使われるんだというような教育なんじゃないか、中学校の場合は。具体的な税法の仕組みなんかをある程度やるということですか。

指導室長 そこまで詳しい指導ではなくて、今お話ございましたように、租税教育ということについて、自分たちでどういうものかということを考えながら、中学のレベルで知識として身につけていくという側面もございまして、その関係者に来ていただいて、お話を伺うというさまざまな形で教育を行っているということがございます。

宮坂委員 わかりました。ありがとうございました。

委員長 ほかにございましたらお願いします。

大藏委員 あまりよくわからないんですけども、正直なところは。大体、前年度とほとんど同じですが、幾つか大きく違っているところについてお伺いすると、小学校の資料の1ページのところの1の「教育目標の設定に当たり、特に重視した内容」の中で、「主体性の育成」というのが32校から19校に減っているんですね。これは、かなり著しく変わった部分になるだろうと私は思います。それと、4ページの(3)の「特別活動」の下から3番目のところの「自発的、自治的な活動を促す指導」というのも、著しく減っているんですね。だから、両方とも似たような関係があるんじゃないかと思うんですけどもね、これはどうして大きく違っているんですか。

指導室長 私ども、「主体性の育成」ということにつきましては、ある意味、当然各学校で取り組んでいていただきたいというふうに思っているんですが、この数値が減少しているということがあったものですから、私どもで考察するに当たって、どうなのかということていろいろ話し合いをしたんです。多分学校としては、主体性の育成については、ある程度目途がついてきたんで、違うことで取り組んで行こうということで、このように出てきたんじゃないかということて考えています。ただ、学校の方で、なんでこういうふうに主体性の育成について目標に上げなかったかということにつきましては、また聞き取りを行い、お伝えをさせていただきたいというふうに思います。

大藏委員 それから、中学校の方は、大きく変わっているのは、3ページの「道徳」のところの下から3番目ですが、「家庭・地域社会と連携した指導」というのが大きく減っているんですね。その上の3の「指導の重点」のところでも、「評価方法を工夫改善し、多様な評価を取り入れた指導」のところも減っていますけれども、ここは17から11で、先ほどの16から10という変わり方をしている。「家庭・地域社会と連携した指導」というのが減っているのはどうしてなのか。

それから、もう一つは8ページです。選択教科ですけども、これを見ますと、昨年度から今年度にかけて、大体において選択が減っているんですね。8ページの真ん中のところの右側の「第1学年選択教科開設時間数」というのでいくと、著しく減っているんですね。その下の段のところの「第1学年選択教科の実施内容」というところでは、増えているものもあり、いろいろですけども、しかし全体としては減っている。選択教科は減らしているということですか。そうか、これは17年度と18年度ですか。そうすると同じですか、これは。だけど、この下の第1学年のところを見ると、何か変わっているみたいに見えますね。この第1学年、1番下のところはなんですか、どういうふうになっているんですか。発展的な学習、補足的な学習など、これはカラーで色がついていると、色が細かく分かれるんでしょうけれども、3色ぐらいにしか分かれて

いないからよくわからないんです。選択制度は強化されているんですか、それとも変わりはないんですか。それとも必修の方に引っ張っていきこうということですか。

委員長 これ、今言われたように凡例が見えないですね。見えないから、上と見比べられない。順序で書けば別だけれど、順序でもない。

大蔵委員 非常にわかりにくいんですね。

まあ、全体としてはそんなに1年でがらりと変わるようなことがあってはならないし、そうはならないと思いますから、そんなに問題にすべきことではないと思いますけれども、わざわざ資料をくださるんだったら、もう少し見てわかるようにしてくださるといいなという気がします。

指導室長 先ほどの1つ目のご質問の、「家庭・地域社会と連携した指導」、確かにこれ数字的に減っています。各学校、家庭・地域社会との連携した指導というのは、これは減っているということではなくて、地域社会と連携してやっていきこうということを、各学校、校長先生方もお話をしています。ただ、道徳の中で「家庭・地域社会との連携した指導」が少なくなったとご理解いただければいいかなど。違う部分で、家庭・地域社会と連携してやるということは、今も続いているということでございます。

8ページ目の、今ご質問いただきました1年生の選択教科の開設時間数につきましては、昨年度も今年度もほとんど同じでございます。時間数は変わっていない。1つ学校が違いますが、ほとんど変わっていないということと、その下の方にございます「第1学年の選択教科の実施内容」については、来年度はわかりやすいようなお示しをしなきゃいけないかと思っております、これは今年度の実施状況ということでございまして、発展的な学習のみやっているところと、補充的な学習のみやっているところと、両方やっているところと、あとこれ以外に課題学習をやっているところの、各教科別に、その4つの種目別の一覧をお示ししたということでございます。

委員長 ほかにございますか。

では、今、指導室長が言われたように、次年度から、図示については、凡例とあわせて載せて、わかりやすくしていただけたらと思います。

指導室長 これは、教育課程を分析した結果なんですが、実態を校長先生方にお話をお伺いして、多少、実態とはずれている部分ございますので、その辺につきましては、ずれているといえますか、必ずしもそのとおりにない部分がございますのでご理解いただければありがたいと思います。

委員長 だから、3種類ぐらいだったらわかるんですよ、白黒でも。だけど、その他にもう1個入って4つになると、何をいつているんだかわからない、図面が読めないわけです。そう

いう、すごく基礎的な話なんです、内容じゃなくて。その辺、わかるように示していただけたらと思います。

それから、あと、年度初めはこれでいいんだけど、フォローをどういうふうにするのかということ、今後の要望として申し上げておきます。これは、もったいな話で、いい話だとは思いますが、それがどういうふうになされて、どういう問題点があったとか、次年度に向けてどうなんだとか、実施点検というか、そういうようなことが大事になってくると思います。

指導室長 年度末に、この結果というのは、実施状況調査を行いまして、評価をして、また次の年度に生かしていくということでやっております。また、指導主事等も各学校に行き、この教育課程も見させていただいていますので、各学校、それにあわせて指導していきたいというふうに思っております。

委員長 よろしく申し上げます。

よろしいですか。

(「なし」の声)

委員長 次に進ませていただきます。

「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」について、社会教育スポーツ課長からご説明をお願いします。

社会教育スポーツ課長 18年5月分の新規については、庶務課扱いで2件でございます。

4ページ目をお開きいただきたいと思います。

いずれも後援でございまして、団体名が「特定非営利法人多言語広場CELURAS」の、「『韓国の友だち、アンニョンハセヨ!』小学校ホームステイ交流2006」、もう1件につきましては、字が小さくて申し訳ありませんが、「第6回全国山野草・つみ草料理サミットinすぎなみ実行委員会」が行う、「第6回全国山野草・つみ草料理サミットinすぎなみ」の後援2件でございます。

以上でございます。

委員長 わかりました。では、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

よろしいですか。

(「なし」の声)

委員長 続きまして、「『平成17年度児童・生徒の学力向上を図るための調査(東京都教育委員会)』の結果について」のご説明を、済美教育センター副所長からお願いいたします。

済美教育センター副所長 今年の1月17日に行われました、東京都の学力調査の結果につきまして、ご報告いたします。

1枚目の資料でございますけれども、都が定めております調査の実施概要を転記したものでございます。特に、対象者が小学校5年生と中学校2年生のみが対象とされておりますので、毎年調査対象となる児童・生徒が変わるということでございます。調査結果につきましては、資料の2枚目以降になっております。2枚目が、23区内での杉並区の状態でございます。その裏面の方が、市部、多摩地区を含めた状態でございます。いずれも小学校の部分です。3枚目の資料でございますけれども、こちらは中学校の状態ということで、表面が23区内、裏面の方が市部を含めた状態ということになっております。資料の最後の4枚目でございますけれども、表が小学校、裏が中学校ということで、昨年度と今回出ました結果の比較をしている表になっております。

これら調査結果につきましては、いろいろ分析する必要があるわけでございますけれども、杉並区教育委員会といたしましては、この東京都の学力調査の結果は、杉並区立の小・中学校の児童・生徒の学力が、相対的に東京都内でどの位置にあるかということを見るためのものというふうに位置づけております。本来、学力調査の結果を分析いたしまして、教員の指導力、改善ですとか、また、児童・生徒の学習意欲の向上などを図ることが重要と考えております。この都の調査につきましては、平均点ということでなかなか難しい面があります。その他いろいろ学習習慣ですとか、いろいろな要素が絡み合っているところがございます。

今回、都の学力調査結果でのポイントといたしまして、数学的なものの見方、考え方というポイントで、平均点より高いということは、一ついえます。これらから、杉並区の児童・生徒が問題解決能力ですとか、理論的な思考が平均に比べて高いというふうに考えております。杉並区におきましても、区独自の学力調査を実施しておりますので、そちらの方を今後綿密に分析いたしまして、また学校評価との関連も含めまして、今後、杉並区の学力調査の方で、各学校の向上についての計画、またそのご報告をしたいというふうに考えているところがございます。

私の方からは以上です。

委員長 わかりました。では、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

ございませんか。

これ、東京都教育委員会が主催してやられたわけなんですけど、東京都教育委員会のそういう考察というのは、この資料の5番目に書いてあることを読めばいいんですか。

済美教育センター副所長 こちらの1枚目の資料の5番目に書いてある部分につきましては、区の方の考え、今後の対応ということで記載しておりますので、ご理解いただければと思います。

委員長 これ、区の方のことを書かれているわけですか。

済美教育センター副所長 失礼いたしました。1枚目の資料で、都の方の実施概要からの転記につきましては、1番、2番、3番の部分のみでございます。

委員長 東京都の教育委員会の方は、この調査を実施して、それについての結果というのは、この間も新聞に数字が出ていましたけれども、そういった形で数値と言ったら語弊がありますが、それを示しただけで、コメント的なものはないわけですか。

済美教育センター副所長 東京都の教育委員会は、今回のこの学力調査とあわせて意識調査も行っておりまして、それらを含めて報告書という形で冊子にして報告が上げられております。

大藏委員 もうその東京都の報告書は出ているんですか、冊子になっているもので詳しいものが。

済美教育センター副所長 おおよそのものは出ております。

教育長 冊子があるかないかということ、報告書は都教委から送付されたんですか。

済美教育センター副所長 東京都教育委員会の方からのもので、これは後日、お配りできるかどうか調べさせていただきます。

委員長 質問したのは、今のご説明だと、3番目までの問題作成の基本方針などまででしょう。だから、実際に調査がなされて、その結果を見て、東京都教育委員会としてどういうふうに関後対応していくのかという、そういうことが述べられているのか否か、その辺を質問しているんですよ。都がなされたんだから、都としてどう結果を読むか、また今後どういうふうな対策を立てるのか、それが大事だと思います。

済美教育センター副所長 都の方から出ております問題、設問に関しまして、正答率がどれぐらいであったかということで、例えば、問題ごとに辞書を活用して文脈に当てはまる意味の選択する力がどうであったかと、これに対しての正答率は何%あったかと、そのような視点での部分的報告がございます。

済美教育センター所長 ちょっと補足させていただきますと、今回の報告につきましては、調査した結果の数字の概要ということでございますので、これに基づいてどうということについては、東京都の方でもこれから分析するんだろうと思いますけれども、この報告概要の中には載っていないということでございます。

委員長 わかりました。

ほかにございますか。

(「なし」の声)

委員長 では、最後に進みます。「子ども読書活動推進計画の改定方針等について」、中央図書館次長からお願いいたします。

中央図書館次長 杉並区子ども読書活動推進計画につきましては、15年11月に作成いたしまして、3カ年が経過しました。その計画の進捗状況や成果を検証しまして、子ども読書環境の一層の向上を目指すために、今回改定をすることにいたしました。その改定の方針といたしましては、文

字・活字文化振興法、あるいは五つ星プラン、教育ビジョン推進計画等との整合性を図り、それから、学校等の読書教育の実態なども踏まえながら、実効性のある計画、そして施策体系、事業実施時期、目標値などを明示するような改定にしていきたいというふうに考えてございます。改定後の計画につきましては、18年度から22年度までの5年間の計画ということで整える予定でございます。

計画改定に際しましては、方法といたしまして、計画改定検討委員会、私始め、関係所管課長などで構成いたします委員会を設置いたしまして、検討をする予定でございます。

スケジュールは記載のとおりでございます。10月に改定計画を決定させていただく予定でございます。

改定については以上でございますが、それから、この子ども読書活動推進計画の中身といたしまして、「子ども活動推進委員会」というのを設けてございます。こちらの委員の方が2年の任期を終えまして、新しい方々にお願いするようになりましたので、あわせてご報告申し上げます。この方たちは、子ども読書の活動について、計画事業にご意見をいただくために設置してございまして、東京大学の秋田先生を始め、公募の委員3名の方に加わっていただき8名で、18年6月14日、本日より2年間の任期でお願いする予定でございます。

私の方からは以上でございます。

委員長 ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

よろしいですか。

(「なし」の声)

委員長 では、ご質問、ご意見ございませんようですので、意見聴取をしたことにいたします。

どうもありがとうございます。

以上で、報告事項の聴取をすべて終わりました。

予定されました日程、すべて終了いたしました。

庶務課長、何かございましたらお願いします。

庶務課長 それでは、次回の日程でございますが、次回、6月28日水曜日、午後2時から定例会を予定しております。どうぞよろしくお願いたします。

委員長 では、これをもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。